

平成23年4月より

## 長野県地方税滞納整理機構が業務を開始します

様々な行政サービスは、皆さんが納める税金により提供されています。

しかし、一部に納税できる資力があるにもかかわらず、滞納している方がいます。そのような方と、きちんと納税している方との公平性を保つため、当機構では以下の業務を行ってまいります。



### 徹底した財産調査

- 預金貯金
- 給与
- 土地建物
- 自動車
- 貴金属
- 売掛金

### 厳格な滞納処分

- 土地、建物などの不動産、給与、売掛金、自動車といった財産を所有しているか徹底的に調査します。
- 滞納者の自宅や事業所等を検索し、貴金属や絵画など、差押可能な財産の発見に努めます。
- 調査や搜索により財産を発見した時には、直ちに差押えを行い、必要な債権確保を図ります。
- 差押財産については、インターネット公売などの方法により、可能な限り金銭に換え、滞納金の徴収に努めます。

◇長野県地方税滞納整理機構は、県内全ての市町村と県が協力して、大口・徴収が困難な滞納事案を専門的に処理する広域連合です。

**機構に関する問合せ** 長野県庁 行政改革課地方税共同化準備室 ☎026-235-7125

**町税等の納税についての相談** 財務課 収納係 ☎62-9123

## インターネット公売を実施します

町では、町税等の滞納処分により差し押さえた財産を、インターネットで公売します。公売で落札された物件の買受代金は、滞納町税等の支払いに充てられます。

- ◆公売物件  
動産(バイク・除雪機)2件  
〈物件1〉 125ccバイク(ローコン社製) トレールブレーカー  
〈物件2〉 除雪機(小橋工業株式会社製) ST10
- ◆公売方法  
インターネットを利用した入札
- ◆参加申込期間  
2月16日(水)午後1時~2月28日(月)午後11時
- ◆入札期間  
3月4日(金)午後1時~3月6日(日)午後11時
- ◆下見会  
2月17日(木)午前10時~午後3時まで  
役場駐車場にて開催

### 【インターネット公売】

民間企業が運営するオークションシステムに、町が差し押さえた財産を出品して売却するものです。従来の公売に比べて全国から広く参加者を募ることができます。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

<http://town.fujimi.nagano.jp/>

問 財務課 収納係 ☎62-9123